施策大綱１　教育・啓発

(1)多様な生き方を学ぶ保育・教育を推進する

①幼稚園・保育所等におけるジェンダー平等教育・保育の推進

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
1	ジェンダーにとらわれない就学前教育の推進	就学前教育を人間形成の基礎段階と位置付け、ジェンダーにとらわれない視点で教育・保育を行う。	・名簿は男女別ではなく名前順にしている。 ・「くん」や「ちゃん」よりも「さん」で呼んでいる。 ・色紙等選ぶ時も色の指定はせず自由に選べるようにしている。	取組内容について保育士ひとりひとりがきちんと取り組めているかを振り返る時間が取れていないため会議等で定期的に確認する時間を設けていきたい。	中央保育所
2	ジェンダーにとらわれない就学前教育の推進	就学前教育を人間形成の基礎段階と位置付け、ジェンダーにとらわれない視点で教育・保育を行う。	・園児の名簿や並び方等、性別で分けていない。 ・どんな遊びもジェンダーにとらわれることなく、制作遊び等で使う材料の色柄等も自由である。	今後もジェンダーにとらわれることなく、幼児のありのままが受け入れられ、自分のことも友達のことも大切にできる保育を推進する。	岩戸幼稚園

②学校におけるジェンダー平等教育の推進

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
3	児童・生徒の成長段階に応じた性教育の充実	人権尊重の理念に基づき、一人ひとりの個性を大切にした性教育の推進を図る。	教科・領域間の関連を意識しながら計画を見直し、人権の視点に立った性教育の授業を行った。	個によって理解に差があるため、引き続き継続的な指導を行うために、教科・領域間の関連を意識した計画の作成を行う。また、これまでの指導を次年度に活かし、継続発展できるように引継ぎを徹底していく。	教育指導室
4	教育相談体制の充実	児童・生徒や保護者が学校に相談しやすい相談体制の充実を図る。	児童生徒指導支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを継続して配置することで、児童・生徒が相談しやすい環境づくりを充実させた。	引き続き、児童生徒指導支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを継続して配置することで児童・生徒が相談しやすい環境づくりに努めていく。	教育指導室
5	学校教育におけるジェンダー平等の推進	小中学校の道徳科の授業等教育活動全般において、児童・生徒へのジェンダー平等教育の推進を図る。	各学年、発達段階に応じて教科・領域間の関連を意識し、教科や特別活動等で指導を行った。	各学年のカリキュラムに位置付けられているかを確認し、全ての教育活動において多様な考えを受け入れることができる道徳教育や人権学習を意図的・計画的に行っていく。	教育指導室

③学校に関わる人々への研修の充実

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
6	小中学校の教職員等を対象とした研修の充実	ジェンダー平等や性の多様性に関する職員の理解が深まるよう、情報提供・啓発を行い、各学校における研修等を促進する。	研修等の情報提供をするとともに、積極的に参加を促し、職員全体の意識の高揚に努めた。	教職員等の意識向上を図るため、情報提供、啓発を充実していく。	教育指導室
7	小中学校に通う児童・生徒の保護者への啓発の推進	保護者の男女共同参画への理解を深めるため、様々な機会を通じて情報提供・啓発を行う。	国、県より発出される資料等市内小学校7校、市内中学校3校の学校を通じて保護者へ配布し情報提供を行った。 （例）女性の活躍促進に関するイベント案内、女性に対する暴力をなくす運動の啓発等	引き続き情報提供を行う	学校教育課

④幼稚園・保育所等に関わる人々への研修の充実

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
8	幼稚園・保育所等の職員を対象とした研修の充実	ジェンダー平等や性の多様性に関する職員研修を実施する。	係長級以上を対象に男女共同参画研修を実施した。 ・受講者数　112名 ・理解度　98.2%（「わかりやすかった」・「まあまあわかりやすかった」以上）	引き続き、男女共同職員研修を実施する	人権政策課
9	幼稚園・保育所等に通う就学前児の保護者への啓発の推進	保護者の男女共同参画への理解を深めるため、様々な機会を通じて情報提供・啓発を行う。	保育所及び幼稚園を通じて研修会の案内をした。	今後も引き続き情報提供・啓発を行う。	子育て支援課

(2)ジェンダー平等に対する理解を促進し、意識の改革を図る

①SDGsへの理解・促進

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
10	SDGsに関する 啓発・情報の提供	ＳＤＧs に関する理解を深めるため、啓発や情報提供を行います。	広報なかがわ3月号に地域の男女共同参画をテーマとしたSDGｓに関する記事を掲載した。 広報紙掲載回数　1回	福岡県及びあすばるの情報提供を介し、継続的に情報を提供する	人権政策課
11	ＳＤＧsに関する 学習機会の提供	ＳＤＧｓをテーマとした講座や講演会を企画・実施するとともに、他の機関によるＳＤＧｓをテーマとした講座・講演会の情報提供を行う。	○SDGｓをテーマにした講座等のチラシをあいなかの掲示板に掲載し、情報提供を行った。 ・あいなか利用者数　857人	SDGｓをテーマにした講座の情報提供を継続して行う。	人権政策課

②女性の活躍を支える学習機会の充実

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
12	市民を対象とした エンパワーメントに関する 学習機会の提供	女性のエンパワーメントをテーマとした講座を企画・実施する。	那珂川市婦人会の人権問題研修で女性のエンパワーメントの内容も含んだ様々な人権問題についての研修を行った 実施日：2024年8月5日（月） 講師：齋藤真一氏（社会教育課社会教育担当指導主事） 参加者数：24人	今後も、引き続き女性のエンパワーメントを高める講座を実施する。	社会教育課
13	市民を対象とした エンパワーメントに関する 学習機会の提供と情報提供	女性のエンパワーメントをテーマ とした講座や講演会の企画・実施を行うとともに、他の機関による女性のエンパワーメントをテーマとした講座・講演会の情報提供を行う。	○1月22日（水）第4回あいなか講座でスポーツにおける女性のエンパワーメントをテーマとした講座を実施した。 ・テーマ　「メディアから考えるスポーツとジェンダー」 ・参加人数　15名 ・満足度　90.5%	引き続き、女性のエンパワーメントをテーマとした講座を実施する。	人権政策課

施策大綱2　人権

①DVに関する啓発の推進

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
14	DVに関する市民への正しい理解の普及・促進	講座や市広報紙、チラシ、市ホームページ等により、「いかなる暴力も許されない重大な人権侵害である」という認識を普及・促進を図る。	○6月23日～29日の男女共同参画週間に街頭啓発や講演会を実施した。 （6月25日　街頭啓発） パープルリボンをテーマにした啓発品を配布した。 ・配付数　500個 （6月29日　男女共同参画講演会） ・テーマ　「性暴力について考える」 ・講師　公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター　浦　尚子氏 ・参加者数　89名 ・満足度　大変良かった50.8%、良かった46.2%、あまり良くなかった3% ○11月12日～25日のDV防止週間にこども応援課の児童虐待防止月間の啓発と合わせて啓発パネルを設置した。	引き続き、講座の実施やアウェアネスリボンなどを活用した啓発を行い、DVに関する正しい理解の普及・促進に取り組む。	人権政策課
15	若年層に対する啓発の推進	身近に起こる可能性のある性暴力やデートＤＶを防止するため、学校と連携し、デートDVに関する啓発事業の充実を図る。	○市内中学校4校の生徒及び教職員を対象にデートDV防止プログラムを実施した。 生徒向け　60分×4回 教員向け　60分×3回（１校は資料配布のみ） ・４校参加者数　教員　22名 生徒　４１８名	引き続き、デートDV防止プログラムを実施する。	人権政策課
16	ＤＶ相談窓口の周知	広報紙やホームページをはじめ、様々な手段を活用して相談窓口の周知を図る。	広報紙やHPでちくし女性ホットラインの周知を行うとともに、市内事業所や庁内、公共施設に相談窓口を知らせるカードを配布した。 ・184か所 ・累計　827か所（2021～2024年度）	引き続き広報紙およびHPで周知を行うとともに、相談窓口を知らせるカードを設置する	人権政策課

②DVに関する相談体制の充実と支援

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
17	DV等相談窓口の整備・充実	DV等の相談に対応する相談員及び職員の資質向上に努めるともに、ちくし女性ホットラインの更なる活用を推進する。	DV等の相談研修や法改正の説明会へ参加し、相談職員の資質向上に努めた。 研修受講回数　3回	引き続き、福岡県や男女共同参画推進センターが主催する研修へ参加し、資質向上に努める。	人権政策課
18	庁内関係課との連携強化	被害者への支援を円滑に行うため、庁内連携の維持・強化に努めるとともに、関係各課で作成している対応マニュアル等の情報共有等も随時行う。	こども応援課・困りごと相談室などと連携し、ワンストップ支援を行った。また、要配慮者への発送文書について連携した対応を行った。	引き続き、庁内連携を図り、ワンストップ支援を実現する。	人権政策課
19	関係機関との連携強化	配偶者暴力相談支援センターや警察署等の関係機関と連携し、被害者の保護・支援体制の維持・強化に努める。	筑紫地区配暴実務担当者会議をはじめ、ケースごとに配偶者暴力相談支援センターや春日警察署、アジア女性センター等と連携し、対応を行った。	引き続き、ケースごとに連携を深め対応を行うとともに、関係機関との会議参加を行う。	人権政策課

(2)ジェンダー平等の視点に立ち、生きづらさを抱えた人を支援する

①ひとり親家庭への支援

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
20	ひとり親家庭の生活の自立に対する支援	就業やこどもの養育等に関する経済的な自立を支援するための事業を行うとともに、各種制度の周知や、生活、こどもの養育等に関する相談体制の充実を図る。	ひとり親家庭に対し、児童扶養手当の支給のほか、資格取得のための経済的支援、母子父子自立支援員を主とした、家庭内紛争に係る相談支援を行っている。また、令和6年度からは主として児童扶養手当の申請時や現況届の受理時に、養育費に関する取り決めを促しているとともに、養育費の継続した履行確保を図るため、公正証書等作成費用や保証契約を保証会社と締結する際の保証料についての補助を行っている。	今後も、経済的支援のほか、相談者に寄り添った対応をしていく。	こども応援課

②高齢者・障がい者への支援

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
21	高齢者の生活の自立に対する支援の充実	関係機関と連携し、高齢者の就労に関する支援を行うとともに、地域で安心して暮らせるよう、生活支援の充実や相談体制の充実を図る。	・那珂川市シルバー人材センターへの支援を行うことで、高齢者の生きがいづくりを支援した。 ・高齢者が地域で安心して暮らすことができるように、高齢者の総合相談窓口である、地域包括支援センターの充実を図った。 総合相談件数： 第1地域包括支援センター　6,227件 第2地域包括支援センター　5,991件	那珂川市シルバー人材センターの会員数が減少しているため、市の高齢者福祉サービスを取りまとめた冊子に那珂川市シルバー人材センターの紹介を盛り込むなど、会員確保の取組みを支援する必要がある。	高齢者支援課
22	高齢者の権利擁護に対する支援	成年後見制度等の情報を提供し、利用促進を図る。	・成年後見制度の普及啓発のために、講演会を実施した。 実施日時：2025年2月26日（水） 19：00～20：30 講師：福岡県司法書士会福岡南支部 永田　修一氏 参加者数：28人	高齢者がその人らしい暮らしを自分の意思でおくることが出来るように、制度を正しく知っていただくことが必要であり、中核機関の取組みを推進する必要がある。	高齢者支援課
23	障がいのある人の権利擁護に対する支援	成年後見制度等の情報を提供し、利用促進を図る。	情報提供が必要だと思われる方に対して、パンフレット等を利用し窓口での情報提供および相談対応を行った。 また、高齢者支援課と共同で成年後見制度の普及啓発のために講演会を実施した。 実施日時：2025年2月26日（水） 19：00～20：30 講師：福岡県司法書士会福岡南支部 永田　修一氏 参加者数：28人	障がい者がその人らしい暮らしを自分の意思でおくることができるように、制度を正しく知っていただくことが必要であり、中核機関の取組みを推進する必要がある。	障がい者支援課
24	障がいのある人の生活の自立に対する支援の充実	障がい福祉サービスの適切な支給により、障がいのある人への就労に関する支援を行うとともに、自立した生活を送ることができるよう、生活支援の充実や相談体制の充実を図る。	基幹相談支援センターとして、関係機関との連携をし、相談支援の充実を図るとともに、個々に合った障がい福祉サービスを提供することで、障がいのある人の就労支援や生活支援などの自立に向けた支援を行った。 相談件数：1,871件	今後も継続して行う。	障がい者支援課

③経済的困難を抱える人への支援

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
25	生活に困窮する人の生活を支え、自立に向けた支援の充実	関係機関と連携して生活支援に取り組み、各種制度の周知を図るとともに、生活や就業等に関する相談体制の充実を図る。	相談者ひとり一人の生活の困りごとに対し、丁寧な聞き取り、困窮原因を共に考え、自立に向け、制度利用の案内、必要な支援を実施した。	性別によってではなく、ひとり一人に合わせた柔軟な支援や対応を心掛けながら、今後もきめ細やかな支援を行う。	生活福祉課

④外国人への支援

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
26	外国人の生活の自立に対する支援	外国人が地域で孤立しないよう庁内各課と連携し、多言語対応している様々な行政サービスの周知を図る。	多言語対応を行っているちくし女性ホットラインの活用を行い、外国人の相談に取り組んだ。また、窓口に多元多言語対応の相談カードを設置し、対応を行った。	引き続き、多言語対応している行政サービスの周知を行う。	人権政策課

⑤性的少数者への支援

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
27	性的少数者の正しい理解を深めるための啓発の推進	性的指向や性自認等に関する正しい理解を深めるための講演会や講座の企画・実施するとともに、他の機関による講座・講演会の情報提供を行う。	性自認や性的指向性に関する講演会は実施していないが、レインボープライドの後援及びメッセージの送付やあいなか等の掲示によって講演会の情報提供を行った。 講座実施回数　0回	あいなか連絡会等と連携しながら、性的マイノリティをテーマにした講演会や講座を企画する。	人権政策課

⑥その他生きづらさを抱えた人々への支援

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
28	こどもの権利擁護に対する支援	こどもを権利の侵害から救済するため、こども及びその関係者が相談できるこども総合相談窓口の周知を行う。	2024年度から「こども家庭センター」がスタートしたが、こども総合相談窓口は継続して初期相談窓口として子育てに関わるさまざまな相談に対応している。作成したパンフレットによる周知に加えて、広報ながわやホームページによる周知を行っている。	こどもからの直接の相談がないため、学校等を通じてこども自身に相談できる窓口があることを周知していく。	こども応援課
29	相談体制の充実	部落差別をはじめとするあらゆる差別を要因として、生きづらさを抱える人への支援を行うため、関係課と連携をとりながら、人権センターにおける相談体制の充実を図る。	連絡調整会議等を通じて関係課との連携を深めながら、人権センターにおいて様々な相談の充実を行った。 相談件数：421件	引き続き、連絡調整会議等を通じて関係課との連携を深めながら、人権センターでの相談の充実を図る。	人権政策課

(1)働く場におけるジェンダー平等を推進する

①働きやすい労働環境の整備

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
30	女性の就労や起業等に関する支援	女性のスキルアップや就業を目的とした講座を開催するとともに、市広報紙や市ホームページ等を活用して、女性の就労支援に関する情報提供を行う。	○9月28日　第2回あいなか講座で「就職」をテーマにした講座を実施した。 ・テーマ　「ジェンダーバイアスと女子学生の選択肢」 ・講師　元福岡女学院大学准教授　寄藤晶子氏 ・参加者数　19名 ・満足度　良かった100%	引き続き、「働く場におけるジェンダー平等を推進する」をテーマにした講座を実施する。	人権政策課
31	事業所に対するジェンダー平等の推進状況の調査実施	指名（一般）競争入札参加資格審査申請書を提出する事業所に対して、人権政策課と連携し調査票の配布及び回収を行い、事業所における男女共同参画に関する実態の把握及び推進を図る。	2024年9月に実施した2024年度・2025年度指名（一般）競争入札参加資格審査申請追加受付時に、申請者に対して男女共同参画推進状況報告書の提出を求めた。	報告書の内容について、内容の充実及び申請者の負担軽減を考慮しながら、今後も人権政策課と連携を図りつつ適宜見直していく必要がある。	行政経営課
32	事業所に対する雇用におけるジェンダー平等の推進	男女雇用機会均等法等の法律や職場における男女間の格差を是正する各種制度等の周知と啓発について、商工会や市内事業所等と連携して行う。	関係するパンフレットやチラシを地域振興課窓口や商工会窓口へ設置し、周知を図った。 実施回数：6回	引き続き同様のやり方で周知する。	地域振興課

②ハラスメントの防止

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
33	市職員を対象とした 研修及び相談体制の充実	ハラスメントがなく安心して職員が働ける職場環境をつくるため、職員を対象とした研修の企画・実施を行うとともに相談体制の充実周知を図る。	新規採用職員研修、階層別研修（若手、係長級、課長級を対象）において、男女共同参画に関する研修の実施（受講者数：計29名）や、ハラスメント相談員を設置した旨を周知した。 また、ハラスメント防止に関する条例の制定を行った。	引き続き、新規採用職員研修、階層別研修に男女共同参画に関する研修を実施する。また、相談員を任命した場合は速やかにその旨を周知する等、働きやすい職場づくりに関連する取り組みを継続していく。	人事秘書課
34	学校における 教職員を対象とした 研修の充実	ハラスメントがなく安心して職員が働ける職場環境をつくるため、教職員等を対象とした研修の企画・実施する。	学校によって長期休業期間を利用した管理職による研修において、ハラスメントに関する研修を行った。 実施回数：1回	教職員が受講する研修は非常に多岐に渡り長期休業期間に集中するため、負担を考慮しながら研修を実施していく。	教育総務課
35	市民・事業所等における ハラスメント防止に関する 啓発	広報紙やホームページ等を活用し、ハラスメント防止に関する啓発を行う。	2025年4月のハラスメント防止に係る条例の制定に合わせて周知ができるよう、広報紙の掲載は2025年度に変更したため2024年度は掲載していない。	条例の周知を含め、継続的に広報紙などでの啓発を実施する	人権政策課

③農林業・商工自営業における男女共同参画の推進

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
36	農業における家族経営協定の推進	農業経営への女性の参画推進や女性就農者の経済的な地位及び就労慣行の向上のため、家族経営協定制度の周知促進を図る。	家族経営協定制度の問い合わせがあった際、制度についての周知を行った。 家族経営協定締結件数:2件	制度についての周知が十分にできていないため、農事組合、農業委員会、農協等の関係団体と連携し、女性農業者へ機会あるごとに家族経営協定制度の周知をしていく。	農林課
37	商工自営業者を対象としたジェンダー平等に関する研修機会の充実	商工会主催の研修会等、様々な機会を捉えて研修機会の創出を図るとともに、ジェンダー平等に関する情報提供や啓発を行う。	商工会主催の研修会の開催はできなかったが、11月に筑紫野市で開催された人権問題講演会「女性の人権について」のチラシを地域振興課窓口や商工会窓口へ設置し、周知を図った。 実施回数：1回	商工会主催の研修会の開催に向けて商工会と協議を行っていく。	地域振興課

(2)仕事と家庭の両立を推進する

①仕事と家事・育児・介護の両立支援の充実

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
38	育児休業や介護休業制度の普及啓発	仕事と家事・育児・介護を両立しながら働き続けることができるよう、企業・事業所等を対象にした啓発や育児休業や介護休業制度に関する各種情報の提供を行い、普及・促進を図る。	○仕事・家事・育児などに関する講座等のチラシなどをあいなかの掲示板に掲載し、情報提供を行った。 ○第2回あいなか講座の情報を地域振興課を介して商工会になどに周知した。	引き続き、仕事・家事・育児に関する講座の情報提供を行う	人権政策課
39	保育サービスの充実	多様な就労形態に合わせた保育サービスを提供するため、保育施設や多様な保育サービスの充実を図る。	保育所、認定こども園、小規模保育事業所を設置し、委託費等を支給した。 また、延長保育事業や一時預かり事業等の保育サービスを実施した。	今後も多様な保育ニーズに対応するため、保育施設や保育サービスの充実を図る。	子育て支援課
40	介護サービスの充実	介護が必要になってもその人らしい暮らしを送ることができるよう、介護に関する各種サービスの充実を図る。	介護サービス事業所の新規開設を希望する事業者等の相談に応じ、訪問看護事業所2事業所の開設に繋げた。	引き続き、地域の特性等に応じた介護に関する各種サービスの充実に取り組む。	高齢者支援課

②ワークライフバランスの充実

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
41	男性の家事・育児等への参画を促す講座の充実	「プレパパママ講座」等、父母が一緒に参加できる子育て講座で、家庭における家事の分担等について学ぶ機会を提供する。	偶数月に「プレパパママ講座」、奇数月に「赤ちゃんとパパママの集い」を年6回ずつ、合計年12回実施した。2024年度からは「母子モ」アプリの機能を利用してプッシュ通知を送るようにして、周知を図ってきた。 プレパパママ講座参加者：83人 赤ちゃんとパパママ講座参加者：62人	まだまだ市内在住の該当者全員の参加には至っていない。広報「なかがわ」やホームページだけでなく、2024年度からの「母子モ」アプリの機能を利用した通知も継続しながら、周知を徹底していく。	こども応援課
42	男性の家事・育児等への参画を促す講座の充実	女性のエンパワーメントをテーマとした講座を企画・実施するとともに、他の機関による講座・講演会の情報提供を行う。	○11月12日～2月28日第3回あいなか講座で男性の家事育児に関する配信講座を実施した。 ・テーマ　「みんなで考えるこれからの性と生殖と健康」 ・視聴回数　95回 ○他機関の講座等をあいなかに掲示し情報提供を行った。	引き続き、男性の家事・育児をテーマにした講座を実施し、他機関の講座・講演会の情報提供を行う	人権政策課

施策大綱４　健康・福祉

(1)家庭や地域における子育て・介護のジェンダー平等を推進する

①子育てを地域で支える活動とサービスの充実

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
43	地域における 子育て支援拠点の充実	子育てを通じた地域コミュニティの拡充を図るため、区公民館等で実施している子育てサロンの活動や子育てサークルの活動に対する支援を行う。	・地域の子育てサロン2団体からの要請に応じ、ふれあいこども館職員が出前講座を行った。　講座参加人数：36人 ・登録している子育てサークル４団体に対し、支援を行っている。	地域の子育てサロンからの要請が少ないのは申し込みの時期が５月末だったことにあると考える。来年度から２か月前に要相談とし、各子育てサロンがふれあいこども館に要請しやすくする。	こども応援課
44	妊娠・子育てに関する 相談体制の充実	妊娠から出産・子育てまで切れ目のない子育て支援を行うため、こども家庭センターを中心に、ふれあいこども館等とも連携し、妊産婦や妊産婦と関わりのある人を支える相談体制の充実を図る。	子育てガイドブック「nobinobi」を用いながら、妊娠以降の手続きの流れや相談場所の情報提供を行っていく。	2024度からはこども家庭担当と母子保健担当の2担当を、こども家庭センターとして位置づけた。 妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行うよう、2担当が連携しながら継続した相談対応を行っていく。	こども応援課

②介護を地域で支える活動とサービスの充実

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
45	高齢者を地域で支え合う活動に対する支援の拡充	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、生活支援コーディネーターによる地域活動の支援や地域包括支援センターとの連携による相談体制等の拡充を図る。	・認知症の当事者やその家族や地域住民など、誰もが集えるための場所として、オレンジカフェ（認知症カフェ）の運営を支援した。 オレンジカフェ（住民主体）:5カ所 ・地域の困りごとなどを地域で解決するための方法を検討する場である、協議体の運営を生活支援コーディネーターが支援するとともに、地域の高齢者の情報等を地域包括支援センターと共有することで適切な支援へ繋げた。	・地域課題の解決のために、これまでと同様各第2層協議体が活性化するとともに、市内全域を対象とした第1層協議体を強化することで取組みを拡充していく必要がある。	高齢者支援課

(2)生涯を通じた心身の健康づくりを支援する

①ライフステージに応じた心身の健康づくりの充実

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
46	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発	性と生殖、健康に関して、自ら判断、決定することを尊重し合うという女性における重要な人権の一つであるリプロダクティブ・ヘルス／ライツの概念の浸透を図るため、様々な情報提供を行う。	母体およびこどもの健康状態・経済状況・養育環境等に応じて、こどもの数や間隔等に関する家族計画ができるよう、避妊方法等について赤ちゃん訪問にて指導している。赤ちゃん訪問は原則全戸訪問のため、必要に応じて指導を実施している。	現時点で大きな課題はないため引き続き、赤ちゃん訪問にて必要に応じた家族計画に関する指導を継続する。	こども応援課
47	健康づくり事業の充実	市民の健康づくりに対する意識の向上を図るため、健診事業や保健指導といった様々な保健事業の啓発・促進を図る。	女性特有のがん検診の受診促進のため、2024年度に21歳になる人（251名）に子宮頸がん検診無料クーポン券を、41歳になる人（312名）に乳がん検診無料クーポン券を送付し、25～29歳の女性への個別通知も行った（482名）。その他に「はたちのつどい」にてがん検診の啓発冊子を配布した。また子宮頸がん検診と乳がん検診を、集団健診や個別健診にて受診できるように対応している。集団健診ではレディースデーを設けたり、女性特有のがん検診を女性医師が担当する日を設けるなどして、受診しやすい環境づくりに取り組んでいる。令和6年度には、受診勧奨チラシを母子の事業や市民文化祭にて配布し、市公式ＬＩＮＥ等を使用してＳＮＳでの発信も実施した。 ＜受診率（無料クーポン券）＞ ・子宮頸：10.8% ・乳：22.1%	子宮頸がん・乳がん検診の受診率が低いという課題がある。今後も、対象年齢の人に無料クーポン券を個別通知にて配布し、検診を受診しやすい環境づくりに取り組むことで、女性特有のがん検診の受診の啓発・促進を行っていく。また、他課で開催しているイベントで、女性が多く集まるようなイベントの際にチラシを配布し、ＳＮＳで発信する等の啓発も引き続き行っていく。	健康課

②多様性を尊重したスポーツ活動の推進

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
48	ジェンダー平等の視点に立ったスポーツ団体指導者の育成	誰もが安心してスポーツを行うことができるよう、ジェンダー平等の視点に立った指導者を育成するための研修を行う。	社会体育関係団体及びスポーツ推進委員を対象に「子どもと人権」をテーマに研修を行った。 ・講師：福岡教育事務所人権同和教育室 森　沙織　氏 ・参加人数：124人	引き続き、研修を実施する。	スポーツ課
49	スポーツ団体等における女性役員等の登用促進	すべての人の視点に立ったスポーツ活動の推進を図るため、スポーツ団体等における女性役員等の登用促進を図る。	スポーツ活動を推進するスポーツ推進委員の女性比率は42%であった。 ・女性委員人数：12人中5人	引き続きスポーツ推進委員の女性比率が40%以上となるように、改選時には周知や人材発掘を行っていく。	スポーツ課
50	性別にかかわらず誰もが参加しやすいスポーツ事業の充実	性別にかかわらず誰もが参加しやすい各種スポーツ事業を開催する。	年齢や体力等に関わらず実施できるニュースポーツ体験を全14回実施した。 ・参加人数：144人	誰もが参加しやすいニュースポーツ体験を引き続き実施する。	スポーツ課

施策大綱5　地域参画

(1)地域活動におけるすべての人の参画を推進する

①地域活動における施策・方針決定への女性参画の推進

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
51	自治会活動における女性役員の登用の促進	幅広い市民の地域参画を促し、活力ある地域コミュニティを構築するため、自治会における女性役員の登用について地域への働きかけを行う。	自治会女性役員参画推進補助金事業や自治会の役員を対象とした情報交換会を実施し、地域への女性参画を進めた。 申請件数：16件	女性区長及び3割要件は目標未達となった。引き続き、情報交換会を実施するなど自治会女性役員参画推進補助金の活用を行い、自治会への女性の参画を図る。	人権政策課
52	地域における女性の積極的登用に向けての啓発	自治会等における女性の役員登用の推進が図られるよう、女性が地域で活躍する地域活動の事例を紹介する等の啓発を行う。	情報紙「パートナー21」で地域における女性の積極的登用をテーマとした啓発冊子を作成、配布するとともに広報なかがわ3月号で記事を掲載した。 パートナー21配布数　20,000部 広報紙掲載回数　1回	引き続き、広報紙やHPで自治会女性役員参画推進補助金を周知するとともに、区長会などで事業の周知を行う。	人権政策課

②誰もがリーダーになれる環境の整備

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
53	地域における ジェンダー平等の 普及と啓発	ジェンダー平等を推進する団体等との連携協力を図るとともに、男女共同参画に関する各種情報や研修機会等の提供を行う等、団体への支援を行う。	男女共同参画推進センターを中心に各種研修機会の提供を行った。 補助金申請回数　0回 ※日本女性会議なし	研修への情報提供から研修参加への実績へと結びついていない。研修参加の補助金制度などについて引き続き周知を行う。	人権政策課

(2)地域防災活動におけるすべての人の参画を推進する

①地域防災活動への女性参画の推進

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
54	防災施策へのジェンダー平等の視点の導入	地域防災計画にジェンダー平等の視点が反映されるよう、防災会議等の女性の割合を拡大させるための働きかけをする。	○令和7年2月の防災会議開催の際に、定数25名に対し8名の女性を委嘱した。 また、女性消防団員は定数12名に対し2名で活動した。	【課題】 防災会議の委員については、各団体の職責に応じて委嘱することから、適正な女性委員の配置をすることが困難な状況にある。 【今後の検討】 女性団員の活動内容の周知や団員確保に努める。	安全安心課
55	自主防災組織への女性参画の促進	ジェンダー平等の視点に立った防災力の向上を図るため、自主防災組織への女性の参画を進める。	○防災士養成講座を実施し、女性の防災士資格取得を推進した。 実施日：2024年10月26日（土）～27日（日） 合格者：26名（うち女性10名　約38%） これにより、防災士の資格を有する方を会員とした「防災士部会」は、187名のうち女性が57名となり、役員は10名中4名が女性となった。	【課題】 自主防災活動への女性参画の推進 【今後の検討】 那珂川市市民防災訓練や自主防災活動に女性の参加を案内することで、女性参画を推進していく。	安全安心課
56	災害時におけるジェンダー平等の普及・啓発	女性被災者への避難所における配慮の必要性等、災害時におけるジェンダー平等の視点の重要性等に関する啓発や情報提供を行う。	○8月31日　第1回あいなか講座で女性防災士を講師としてお呼びし講座を実施した。 ・テーマ　「女性防災士と考える地域防災」 ・講師　　自主防災協議会 ・参加者　40人 ○2月22日　第5回あいなか講座で防災をテーマにした講座を実施した。 ・テーマ　「光の避難訓練～ジェンダー平等視点の災害力向上のための必須講座」 ・講師　　座・しゃくなげ ・参加者　25名	自主防災協議会と連携し、引き続き講座・研修会を実施する。	人権政策課

②女性や高齢者、障がい者、性的少数者等に配慮した避難環境の整備

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
57	地域防災計画をはじめとする 市の各種計画・マニュアル等の整備	災害時における女性や高齢者、障がいのある人や性的少数者へ配慮した避難環境を提供するため、市の各種計画やマニュアル等について、必要に応じて改定を行う。	○避難行動要支援者台帳を年2回、6月と1月に更新し、区長および民生委員・児童委員に名簿を配布した。 また、民生委員児童委員連合協議会にて、避難行動要支援者の取組みについて啓発を行った。	【課題】 高齢者や障がい者だけでなく、子どもや外国人等配慮の必要なすべての人々が災害発生時に円滑に避難することができるよう、情報提供をはじめとした体制整備等が必要である。 【今後の検討】 避難行動要支援者と民生員・児童委員および自主防災組織の避難支援者で情報共有を図り、災害発生時に逃げ遅れを防ぐための取組みを強化していく。	安全安心課

(3)ジェンダー平等の視点でのネットワークづくりを推進する

①市民と行政の協働による事業の推進とその情報の発信

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
58	ジェンダー平等を推進する団体等への支援	ジェンダー平等をテーマとした講座や講演会を企画・実施するとともに、他の機関によるＳＤＧｓをテーマとした講座・講演会の情報提供を行う。	○あいなか利用登録団体と共催であいなか講座を5回実施した。 ・合計参加者数　　194人（うち動画視聴95回） ○ずっと住みたい那珂川ネット21と協働で男女共同参画講演会を実施した。 ・テーマ　「性暴力について考える」 ・講師　公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター　浦　尚子氏 ○SDGｓをテーマにした講座・講演会の情報をあいなかの掲示板に掲示し情報提供を行った。	参加者の増加に向けて、あいなか利用登録団体と周知方法を検討しながら引き続き、あいなか講座を企画・実施していく。	人権政策課

施策大綱6　推進体制

(1)審議会・委員会等への女性登用を推進する

①女性の人材に関する情報の収集と提供

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
59	女性人材リストの充実・活用	女性人材リストの人材確保を進めるとともに、市の審議会等委員をはじめ、様々な団体等の委員として人材活用を図る。	啓発冊子などに登録者募集のチラシを掲載した。また、登録者に審議会の委員募集やパブリックコメントの情報提供を行った。 新規登録者数　5人 情報提供　5回	女性人材リストの周知を広報紙などで実施するとともに、審議会の公募など女性人材リストの活用をプッシュする。	人権政策課

②政策・方針決定過程への女性参画の推進

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
60	附属機関等における女性登用の促進	女性人材リストの人材確保を進めるとともに、市の審議会等委員をはじめ、様々な団体等の委員として人材活用を図る。	附属機関等における女性登用を推進する制度により審議会委員の委嘱に際し、女性登用を推進することを求める事前協議書の提出を依頼した。 事前協議書提出件数　14件 附属機関における女性割合：34.6%	引き続き、附属機関の委員等が片方の性に偏ることがないように事前協議書などによって登用を進める。	人権政策課

(2)推進体制の整備・強化を図る

①庁内の推進体制の充実

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
61	女性職員の登用と職域拡大	女性職員が活躍できる環境整備のため、管理職や監督職への女性職員の登用を図るとともに、女性職員の適性が発揮できる職域を拡充する等、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を推進する。	研修機関が実施する「女性リーダーのためのマネジメント研修」へ職員を派遣することはできなかったが、福岡県主催の庁外研修等へ参加し、女性職員の能力開発を行った。 管理職・監督職の女性職員の割合：20%	女性職員の管理監督職に対する不安の解消や育児等との両立を支援するため、各種制度の充実や研修実施による人材育成を推進する。	人事秘書課
62	職員の育児等の両立支援	職員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、職員が育児等に必要な休暇を取得しやすい職場環境を整備する等、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を推進する。	年度当初に所属長に対して、所属職員の育児休業及び年次有給休暇の取得促進関する協力を依頼し、育児休業や必要な休暇を取得しやすい環境整備を進めた。	引き続き、育児休業や必要な休暇を取得しやすい環境整備を進めていく。	人事秘書課
63	職員研修	男女共同参画に関する職員の理解を深めるため、ジェンダー平等等に関する職員研修を行うとともに、必要に応じて男女共同参画の市の施策に関する情報提供を行う。	〇係長級以上を対象に男女共同参画研修を実施した。 ・受講者数　112人 ・理解度　98.2%（「わかりやすかった」・「まあまあわかりやすかった」以上）	引き続き、職員研修を実施する。	人権政策課

②プランに関する進捗の点検・評価

No	事業名	事業内容	取組内容 項目	課題及び今後の検討	担当課
64	男女共同参画審議会への報告及び点検・評価	男女共同参画プランの進捗状況を審議会へ報告するとともに、進捗状況報告を客観的に評価し、事業改善に活用する。	2023年度那珂川市男女共同参画プランの進捗状況を審議会で報告し、内容についての審議、関係課との意見交流を行い、意見書を市長に提出した。	引き続き、年度末から初めに進捗状況調査を実施し、庁内の業務の反省を次年度事業に反映させる。	人権政策課

No.	活動指標・成果指標	施策の体系				事業名	担当課	基準年度	目標年度	実績				
		施策大綱	基本施策	施策の概要	事業番号			R4年度	R9年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
1	市職員を対象とした男女共同参画研修の実施(回/年)	1	1	4	8	幼稚園・保育所等の職員を対象とした研修の充実	人権政策課	—	1回	1回	1回			
2	女性のエンパワーメントに関する講座等を開催した回数(累計)	1	2	2	13	市民を対象としたエンパワーメントに関する学習機会の提供と情報提供	人権政策課	—	5回(累計)	1回	1回			
3	DV等相談窓口カードの設置数(累計)	2	1	1	16	DV相談窓口の周知	人権政策課	—	800箇所(累計)	215箇所	184箇所			
4	性の多様性に関する講座等を開催した回数(累計)	2	2	5	27	性的少数者の正しい理解を深めるための啓発の推進	人権政策課	—	5回(累計)	1回	0回			
5	教職員を対象としたハラスメントに関する研修の回数(回/年)	3	1	2	34	学校における教職員等を対象とした研修の充実	教育総務課	0回	1回	1回	1回			
6	男性の家事・育児等への参加を促す講座等を開催した回数(回/年)	3	2	2	41	男性の家事・育児等への参画を促す講座の充実	こども応援課	6回	12回	12回	12回			
7	認知症カフェの箇所数(箇所)	4	1	2	45	高齢者を地域で支え合う活動に対する支援の拡充	高齢者支援課	3箇所	8箇所	5箇所	5箇所			
8	ジェンダー平等の視点に立った指導者向け研修会を開催した回数(回/年)	4	2	2	48	ジェンダー平等の視点に立ったスポーツ団体指導者の育成	スポーツ課	1回	2回	1回	1回			
9	地域で活躍する女性の活動事例を市広報紙等を通じて紹介した回数(累計)	5	1	1	52	地域における女性の積極的登用に向けての啓発	人権政策課	—	5回(累計)	1回	2回			
10	防災士養成講座により養成された女性防災士の割合(%)	5	2	1	55	自主防災組織への女性参画の促進	安全安心課	32%	40%	37%	38%			
11	ジェンダー平等を推進する団体との協働した事業の回数(累計)	5	3	1	58	ジェンダー平等を推進する団体等への支援	人権政策課	—	25回(累計)	6回	6回			
12	附属機関等における女性登用率(%)	6	1	2	60	附属機関等における女性登用の促進	人権政策課	35%	40%	35%	35%			
13	管理職・監督職における女性職員の割合(%)	6	2	1	61	女性職員の登用と職域拡大	人事秘書課	22%	30%	19%	20%			